

自 令和2年4月 1 日

至 令和3年3月 31 日

1. 登録啓発活動

(1) ポスターの掲示・印刷物の配備等

- ① 大阪府内の保健所、医療機関及び門真・光明池各運転免許試験場等に、パンフレット・ポスター等の印刷物を配布した。
- ② 大阪府及び大阪市の協力を得て、公共施設へ啓発ポスターの掲示を依頼した。
- ③ 平成 27 年に発刊した「手記集・光」をライオンズクラブ・遺族・移植患者等に配布した。
- ④ 岸和田市の協力を得て、所管の公民館に啓発パンフレットを配備した。
- ⑤ NPO 法人ラヂオきしわだの番組に電話出演し、インタビューを通して、アイバンク活動等の啓発を行った。
- ⑥ 吹田市の協力により、「市報すいた」にアイバンク登録のお願いを掲載した。
- ⑦ 「会報誌ルミエール」第 57 号を発刊した。

発行月日 : 令和2年9月1日 発行部数: 7,500 部

配布先は、献眼者遺族、眼球提供登録者、財政支援者、関係行政機関、関連病院、保健所、ライオンズクラブ、視力回復者及び全国アイバンク等。

ルミエールの印刷及び発送に要する費用は、大阪府共同募金会から視覚障害者に対する支援事業として交付されている助成金を充当している。(昭和 41 年から)

(2) 協力団体の支援により啓発運動に参加した活動

- ① ライオンズクラブの協力(新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)
- ② 大阪府眼科医会
(社)大阪府眼科医会主催の「目のすべて展」への協賛、講演(新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)
- ③ 大阪府臓器移植推進月間事業(新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)
- ④ 大阪府赤十字血液センターの協力による献血時の登録啓発活動(新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)

(3) 各種団体の啓発活動等(新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)

(4) 眼球提供登録者数

本年度の登録者は 53 名であった。登録者に登録カードの発行を行った。

開設以来の登録累計は 66,148 名である。

2. 眼球の摘出、検査、保存及びあっせんに関する事業

① 眼球提供者数及び斡旋状況

本年度中に大阪府内より献眼情報が 39 件あり、献眼者は 29 名(男性 9 人、

女性 20 人) 献眼者累計は 3,087 名となった。

幹旋数は角膜 56 眼、強膜 91 個、幹旋先は角膜 21 箇所、強膜 11 箇所の医療機関であった。幹旋累計は角膜 5,451 眼、強膜 408 個である。

- ② 献眼情報の収集から摘出の手配を職員による 24 時間体制で行った。
- ③ 献眼のあった病院に対し移植手術の報告を行ない、今後の献眼推進に努めた。
- ④ 大阪アイバンクの医学基準により安全性を遵守した検査・保存・あっせんを行った。
- ⑤ 遺族に対し、大阪アイバンクと厚生労働大臣の感謝状を贈呈し、移植の報告を行った。
- ⑥ 眼球摘出を行う医師に対して、採血及び眼球摘出に対応するための説明会を開催した。

3. 角膜移植に関する知識の普及

- ① 10 月 29 日 第 51 回特志開眼協力者追悼法要を、総本山四天王寺本坊において執行し、創設以来、令和2年9月 30 日までの献眼者を祭祀した。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小して開催。出席者は、関係諸団体等、約 30 名。
- ② 年間を通じて提供病院への移植手術の報告と、献眼推進に向けた病院用マニュアルの配布を行った。

4. 補助金・寄付金等

- ① 大阪府共同募金会より、「会報誌ルミエール」の発刊に関する事業について、助成金を受けた。
- ② アイバンク理事による新規の賛助会員・寄付者の募集を行った。
- ③ 会報誌ルミエール及びホームページにて賛助会費及び寄付の協力依頼を行った。
- ④ 大阪府眼科医会の協力により会員対象に賛助会員の入会及び寄付の依頼を行った。
- ⑤ コカ・コーラボトラーズジャパン(株)及び(株)伊藤園の協力により、地域支援型自動販売機の設置を進めており、現在、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)4機、(株)伊藤園2機、計6機を設置し、この売上金の一部を寄付として受けた。(本取り組みは、平成21年10月より実施)

5. 会議の開催等

(1) 理事会

- ① 令和2年6月5日 第 24 回理事会
みなし決議により、令和元年度事業報告、決算報告、役員を選任、会長・理事長・常任理事の職務報告及び定時評議員会の開催について、それぞれ承認を得た。
- ② 令和2年8月 18 日 第 25 回理事会
みなし決議により、監事を選任について承認を得た。
- ③ 令和3年3月4日 第 26 回理事会
Web 会議により、令和3年度事業計画、収支予算、会長・理事長・常任理事の職務報告、定時評議員会の開催及び資金調達・設備投資の見込みについて、それぞれ承認を得た。

(2) 評議員会

① 令和2年6月20日 第17回評議員会

みなし決議により、令和元年度事業報告、計算書類の承認及び役員を選任について、それぞれ承認を得た。

② 令和2年8月28日 第18回評議員会

みなし決議により、監事を選任について承認を得た。

③ 令和3年3月18日 第19回評議員会

評議員会会長選出、令和3年度事業計画、収支予算及び資金調達・設備投資の見込みについて、それぞれ承認を得た。

(3) 常任理事会

令和3年2月10日 第4回常任理事会

書面により、次回理事会に提案する次年度の事業計画、収支予算等について意見交換した。

(4) 研究助成選考委員会

令和2年6月18日電子メール審議による研究助成選考委員会を開催し、公募により在阪の眼科標榜病院から申請のあった研究者について、令和2年度の助成について審査した。

選考の結果、大阪大学、大阪医科大学、大阪市立大学、関西医科大学及び近畿大学の5大学の研究者に助成した。(研究助成は、昭和54年(1979年)から実施)

さらに、前年度(令和元年度)の研究結果を研究業績集にまとめて発刊した。

(5) 庶務事項

令和2年5月20日 監事監査の実施

令和2年6月25日 令和2年度事業報告及び収支決算に係る定期提出書類を行政庁(大阪府総務部法務課)に提出した。

令和3年3月25日 令和3年度事業計画及び収支予算に係る定期提出書類を行政庁に提出した。